

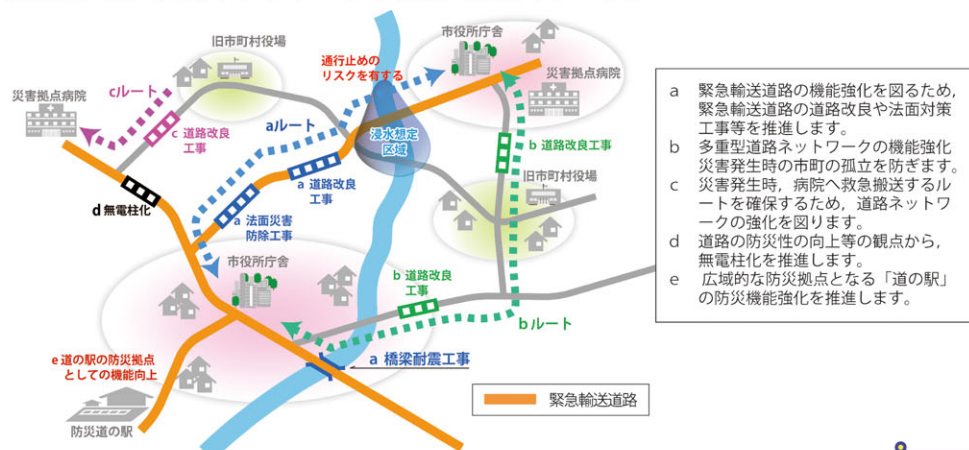
# 6つの施策の取組方針

## 1 県土強靱化のための道路ネットワークの強化

### 取組の方向

- 災害対応能力の向上に資する道路ネットワークの多重性・代替性の確保
- 緊急輸送道路における法面対策や橋梁耐震補強の推進
- 災害直後の交通確保のための無電柱化の推進
- 高速道路等における暫定2車線区間の4車線化などによる交通機能の確保

### ○災害に強い道路ネットワークの構築（整備イメージ）



- 緊急輸送道路の機能強化を図るため、緊急輸送道路の道路改良や法面対策工事等を推進します。
- 多重型道路ネットワークの機能強化災害発生時の市町の孤立を防ぎます。災害発生時、病院へ救急搬送するルートを確認するため、道路ネットワークの強化を図ります。
- 道路の防災性の向上等の観点から、無電柱化を推進します。
- 広域的な防災拠点となる「道の駅」の防災機能強化を推進します。

### ○法面対策の実施



### ○道路改良による防災対策



### ○デジタル技術を活用した道路法面の変状把握



県管理の道路法面は、斜面状況や構造物の変状の有無を週1回の道路巡視など、人の目により確認しています。法面崩落や落石は事前に予測し対応することは困難で、事後的な対応となることが多いといった課題があります。画像解析技術やセンサー技術等を活用し法面崩落の前兆を把握することなどにより崩落を予測する技術や、道路法面の維持管理を支援する技術の構築を目指しています。

## 2 安全で快適な道路空間の形成

### 取組の方向

- 通学路や生活道路等における交通安全対策の推進
- 安全で快適な自転車利用環境の整備
- 歩道のバリアフリー化のための無電柱化の推進

### ○歩道の整備



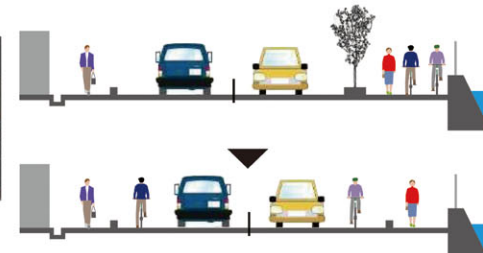
### ○限られた用地内での通行帯整備



### ○無電柱化による安全・円滑な交通確保



### ○歩行者と分離された自転車通行空間の確保



### ○ビッグデータによる事故危険箇所の把握に基づく対策

